

由利本荘市ふるさと納税推進業務に係る公募型プロポーザル回答書

NO	受付日	質問内容		回答	回答日
1	10月2日	実施要領 3 参加資格②	入札参加登録がされていない場合、同様の手続きが必要とのことですが、必要な手続きは「令和7・8年度 入札参加資格審査申請について」にて案内されているもので相違ないでしょうか？ https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001504/1002133/1002146/1010759.html	お見込みのとおり、提出する様式は、ホームページ「令和7・8年度 入札参加資格審査申請について」に掲載している様式を使用してください。ただし、提出先及び提出方法については、本プロポーザルの定めによるものとし、参加表明書と合わせて提出してください。	10月6日
2	10月2日	実施要領 6 参加表明（2）提出書類	③業務実績について、類似業務全てにおいて対象となりますでしょうか？ ④業務実績を証明することのできる書類（契約書の写し等）について、表紙および弊社・発注者の双方の押印・署名があるページの写しで良いでしょうか？	③…実施要領に定める類似業務に該当する実績であれば対象となります。 ④…業務実績を確認できる契約書等の写しを提出してください。契約書の表紙及び双方の押印・署名があるページの写しに加え、業務内容等が確認できる部分を提出してください。	10月6日
3	10月2日	実施要項 9 企画提案書の作成等	二次審査において「提案者の名称を表示しない」とのことですが、企画提案書提出時には企業名を記載しても差し支えないでしょうか？	企画提案書提出時には、提案者の名称を記載して差し支えありません。 なお、二次審査においては、提案者の名称を表示しません。	10月6日

由利本荘市ふるさと納税推進業務に係る公募型プロポーザル回答書

NO	受付日	質問内容		回答	回答日
4	10月2日	実施要項 1 1 委託予定者の選定方法 (2) ②二次審査	プレゼンテーション時、企画提案内容を補足するための資料追加・投影は可能でしょうか？ 可能な場合、枚数に指定や制限があればお教えください。	実施要領11 (2) ②キに記載のとおり、プレゼンテーションでの説明は、提出済みの提案資料に記載した内容の範囲で行うものとし、追加の提案等は認めません。 なお、質疑応答において、提案内容を詳細に説明又は補足的に説明することは可能です。また、プレゼンテーションで使用するスライドについては、実施要領11 (2) ②ウに基づき、事前にPDF形式で提出してください。	10月6日